

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：こどもの国ほしぞら保育園	種別：地域型保育事業
代表者氏名：大倉 和美	定員（利用人数）：12名 （利用人数：13名）
所在地：〒227-0038 横浜市青葉区奈良5-16-10 芙蓉館102	
TEL：045-482-7118	ホームページ： <a href="https://centerjp.com/kodomo/about/">https://centerjp.com/kodomo/about/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2020年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社センター	
職員数	常勤職員：4名 非常勤職員：11名
専門職員	園長：1名 保育士：10名
	調理員：3名 スポット支援員：1名
施設・設備の概要	保育室：1 トイレ：2個（幼児用）
	調理室：1 事務室：1
	園庭：無

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・お子様の安全を第一とします。
- ・お子様と保護者の皆さまの笑顔を大切にします。
- ・職員も子どもたちと共に充実した日々を過ごせるように目指していきます。

【保育方針】

- ・子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添い、安心して過ごせる環境を作り、その子にとっての最善の利益を追求し、関わり方を考えた保育を実践していく。

【保育目標】

- ・自分を大切にできる心を育て、周りの人に優しくできる気持ちを育てる。元気に身体を動かして心身ともに成長していく。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

「こどもの国ほしぞら保育園」は、東急こどもの国線「こどもの国駅」下車、徒歩7分、自然豊かな奈良5丁目駒狩公園に隣接した建物の1階に立地している保育園です。敷地面積は822.80㎡、4階建て鉄筋コンクリート造り926.11㎡、定員12名（現在は13名）の小規模保育事業A型の保育園です。2020年開設でクラスは0歳児～2歳児までとなっています。1フロアの保育室ですが、活動によって部屋を広く使ったり、パーティーやアコーディオンカーテンで仕切りクラスごとに活動を行うことができます。給食と15時のおやつは、調理室で自園調理を行っています。保育園の玄関はオートロックとなっていて、室内に防犯カメラ3台の設置もされており、

24時間録画可能な状態となっています。

【施設事業所の特徴的な取り組み】

- ・こどもの国ほしぞら保育園では、保育所保育指針に基づき、こどもの最善の利益を第一に考えています。 ・近隣には、たくさんの自然豊かな公園があり、遊歩道や連携園である幼稚園もあります。隣接した奈良5丁目駒狩公園には、ローラー滑り台やお砂場やグラウンドなどがあり、乳児期の子どもたちも体を思いきり動かし遊ぶことができます。お天気の良い日には、お散歩に積極的に出かけています。
- ・保育目標にあるように、子どもたちが「心身共に成長していく」ことができるよう、保育士が子どもたち一人ひとりの状況に合わせた保育を心掛け、保育のプロとして子どもたちの力を導き、引き出せるような関わり方を目指し、考え、話し合っています。
- ・職員配置を手厚くし、乳児期に必要な大人との愛着や信頼関係を形成し、落ち着いて安心して過ごせるような環境づくりに力を入れています。
- ・離乳食やトイレトレーニングは、月齢で進めていくのではなく、成長や家庭の状況に合わせて、また、保護者の方との連携を大切にしながら進めています。
- ・日々の生活では、年間を通して薄着で過ごす事、散歩で歩く事を心掛け、健康の促進につなげています。
- ・災害時の備えとして月1回の避難訓練では、火災や地震を想定した訓練の他、職員による消火訓練や、不審者侵入を想定した訓練も行っています。食料等の備蓄品の準備もしています。自治会への活動にも積極的に参加し、地域の防災に貢献しつつ、いざという時に気にかけてもらえる関係性を構築しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月13日（契約日）～ 令和6年1月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)月齢、個々の発達に沿った丁寧な保育を実施しています

利用人数が13名という、0～2歳児乳児保育に特化した小規模の運営をしています。月齢差で発達の違いが多く見られる年齢ですが、何歳だからという基準ではなく、一人ひとりの発育や家庭環境に沿った保育を実施しています。愛着関係を育み、子ども自身が、自分は大切にされている、愛されていると感じられる関わりを大切にしています。乳児期の成長に重要な、安心感、他者への信頼関係を育めるよう保育にあたっています。成長が著しい時期なので、遊び、食、生活への安心、安全、子どもの最善の利益を第一に、職員は子どもの育ちに沿った保育を展開しています。

2)子どもと保護者に対して食育を行っています

食育のカリキュラムの日には、絵本を読む、クイズ、調理員が子どもにメニューや食材の栄養などについて話をする、工作などを毎月実施し食を営む力を育成しています。また、保護者への食育の取組として、法人から管理栄養士を招き、年2回保護者を対象とした食育勉強会（子どもの食事どうしてる？不安&お悩み解消講座など）を行っています。内容は、保護者のアンケートをもとに家庭での様子や生活について一緒に振り返る、園の食事や簡単に作れるレシピの紹介などを行っています。

3)保育の質を高められるよう取り組んでいます

園内には、危機管理チーム、視聴覚教材チーム、子どものケースワークチームなど職員主体のチームがあります。そして安全や子どもの遊び、成長に関する事例につい

て、どのように職員が対応して行くか園全体で共有できるように努めています。さらに、職員自身が興味を持ったこと、やってみたい事を、発案した職員が中心となって、園内研修を実施しています。職員自身が楽しんで、学びを広げて行くことで、園の保育の向上に繋がっています。

4)保育内容に関する内容をマニュアルとして整理することが期待されます  
園には、子どもの安全、安心につながる危機管理、感染症などについてのマニュアルが整備されています。保育については、全体的な計画を基に実施し、OJTは充分に行われていますが、保育に関係する事項は手順書の形式になっています。これらを整理し、小規模園ならではの法人と園の定める保育や、園の定める期待する職員像、理念、方針を盛り込んだ「保育マニュアル」を作成することが期待されます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して4年目を迎え、初めて第三者評価を受審させていただきました。第三者評価の自己評価をおこなってみると、自分たちのおこなっている保育について再確認できる項目も多く、全職員で取り組みを進めたことで共通認識を図れたことが沢山ありました。項目自体が難しく、どう判断したら良いか迷う項目もありましたが、皆で協議しながら進めることができました。自己評価作成を通して、まだまだ十分ではないことや、取り組むこと自体ができていないこともあることに気づき、より良い保育を提供する為に必要なことやできる事がまだあることを感じました。第三者評価を受審できたことが今後のより良い保育を目指していく上で、大きな第一歩となることを確信しております。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり